

■十勝スピードウェイでは、ドライバー／ライダーのための傷害保険“スポーツ安全保険”を導入しています■

**1 スポーツ安全保険とは** 加入対象 スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上の団体・グループが、ご加入になります。

誰もが安心してスポーツや文化などの**団体・グループ活動**（社会教育活動）に参加できるようにするため、(公財)スポーツ安全協会が損害保険各社と協力して作り上げた、小さな掛金で大きな補償が得られる**公益目的事業**です。  
 加入手続きを行った**4名以上のアマチュア**の団体・グループの構成員を被保険者（補償の対象となる方）とし、(公財)スポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社B社(P.8参照)との間に、**傷害保険(突然死葬費用担保特約付)**と**賠償責任保険**を一括契約しています。

(注)ご加入いただけない団体の例  
 ※ 家族だけで活動する団体 ※ フロスポーツを行う団体 ※ 営利活動を行う団体(会員制スポーツクラブ等でも、その会員・参加者は加入できます。)

**傷害保険**

急激で偶然な外傷の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償



※熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります。ただし、AW区分で加入の場合でも「団体活動中およびその往復中」のみが対象となります。

	傷害保険金額			
	死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)
64歳以下	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上	600万円	900万円	1,800円	1,000円

**補償対象となる事故の範囲** 日本国内での次の事故が対象(学校管理下を除く。)

**団体での活動中**

加入手続きを行った「**団体の管理下**」における団体活動中の事故

※AW区分に限り、「団体活動中およびその往復中」以外の事故も対象となります。ただし、熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒および突然死を除きます。

(注)詳しくはP.2、P.3の各種解説④⑤⑥をご覧ください。

**団体活動への往復中**

加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅(※)との通常の経路往復中の事故

※自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。

**学校管理下の活動は対象外**

学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づく保育所が組織する団体(学校運動等)における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの校長の証明が必要となります。学校管理下かどうかは、校長の判断によります。

**対象とならない例** ⚡次にあげるものは「**団体管理下の団体活動**」とはなりません。

- × ソフトボールの団体に加入しているメンバーの数が、個人的に任意で他のチームの練習に参加した場合
- × 自転車や陸上競技、スキーなどの団体に加入しているメンバーが、単独で練習に出かけた場合
- × 個人的な活動を兼ねてハイキングの下見に行く場合

これは、ドライバー／ライダーのための傷害保険で、万が一にコース内走行中の事故により本人が被った障害による死亡、後遺障害、入院、通院に対し規定の保険料が支払われます。

モータースポーツに対応したこのスポーツ安全保険は、十勝スピードウェイを会場として開催されるイベント及びスポーツ走行が対象となり、加入したドライバー／ライダー本人のみに適応となります。

**十勝スピードウェイ スポーツ安全保険 加入費用(掛金・事務手数料含む) 64歳以下 2,200円 65歳以上 1,550円**

保険責任期間：4月1日以降の加入手続きを行った翌日～翌年3月31日となり、翌年4月1日からは、新たに保険加入が必要となります。

※車両／施設に対する物損、他人に怪我をさせた場合等の賠償責任保険は適応になりませんので予めご理解願います。

※弊社のイベント参加料には、スポーツ安全保険の料金は含まれておりません。

※占有の走行会参加者にも対応できますので、主催者の方はお問い合わせください。

※他のスポーツクラブ等で、同様のスポーツ安全保険に加入されていても、そちらでは対応になりません。

別途「十勝スピードウェイ スポーツ安全保険」にご加入下さい。

※十勝スピードウェイサーキットライセンスの取得時、更新時に同時加入致します。

**◎スポーツ安全保険の加入は任意ですが、もしもの事故に備え加入をお勧め致します。** \*加入が義務のイベントもございます。

ご加入を希望される方は手続きの関係上、走行希望日の7日前を目安に、下記申込書と加入費用を参加されるイベントの参加料と一緒にサーキット迄お送り下さい。先にスポーツ安全保険のみ加入を希望される場合も同様にお送り下さい

※加入申込みが遅れますと手続きが間に合わない場合がございます。早めにお送り頂きますようお願い申し上げます。

※FAXでのお申込みはできません。必ず下記申込書と加入費を合わせてお送り下さい。

※イベント当日に支払いの場合、そのイベントは保険適用になりません。

**加入を希望される方は、下記記入の上、加入費用と一緒にサーキットへお送り下さい。**

**十勝スピードウェイ スポーツ安全保険 申込書**

フリガナ 氏名	_____	性別	男性 女性	生年月日 (西暦)	年 月 日( 歳)
住所	〒 _____				
連絡先	携帯番号 _____		自宅番号 _____		

走行予定日 月 日

加入費用を忘れず同封して下さい。 64歳以下 2,200円 65歳以上 1,550円

お申込み先：十勝スピードウェイ スポーツ安全保険事務局

〒089-1573 河西郡更別村字弘和477 TEL 0155-52-3910